

第 2 部

基本構想

第1章 基本理念

本市の基本理念を次のように定め、まちづくりの全ての分野にわたり、重視していく考え方とします。



基本理念 1 人と人を つなぐ

●人と人をつなぐまちづくり【元気な人】

子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって、地域の課題解決に取り組む総働^{※1}

・共創^{※2}のまちを目指します。

※1：総働 多様な主体による協働*

※2：共創 分野の異なる人々の特性を生かして、連携して創造すること



基本理念 2 地域と地域を つなぐ

●地域と地域をつなぐまちづくり【活力あるまち】

地域特性に磨きをかけ、更なる魅力や個性が光る地域づくりに取り組み、地域間の交流と連携を活発にすることで、一つの米原市として大きく輝くまちを目指します。



基本理念 3 現在・過去・未来 (時)をつなぐ

●現在・過去・未来(時)をつなぐまちづくり【愛着ある風土】

豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた、地域の多彩な魅力や個性を生かしながら次世代に引き継ぐとともに、市民が風土に愛着を持ち、将来に渡って「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

第2章 将来イメージ

1 将来像

基本理念を踏まえ、10年後に目指す米原市の姿として、次のように将来像を設定します。

ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市

第2次米原市総合計画では、人口が減少する現実をただ受け入れるのではなく、米原市ならではの暮らしの豊かさを更に高め、持続するまちとしての未来を創生していくことが求められています。このため、人と人、地域と地域がつながりながら、全ての市民が互いを認め合い、支え合い、人のぬくもりを感じ、いつまでも自分らしく生き生きと暮らしていくことのできる、豊かな地域社会の創生を目指します。

また、先人から受け継いだ美しい自然、輝かしい歴史や特色ある文化を守り育てるとともに、市民と行政が情報や目標を共有し、互いの役割と責任を自覚しながら協力してまちづくりに取り組みます。そして、市民一人一人が米原市民であることに誇りを持ち、魅力あるまちとして成長し続けていくことで、米原市に住んでいる人からは住み続けたいと思えるまちを、市外の人からは行ってみたい、住んでみたいと思われるまちを、米原市に住んでいた人からは、帰りたいと思われるまちを目指します。

【将来像に込めた思い】

○ともにつながり ともに創る

- ・まちづくりの基本方針を示し、基本理念を包括します。

○住みよさ実感

- ・持続するまちの根源である「住みよさが実感できるまち」を目指します。
- ・「住みよさ実感」の「実感」は、住み続けたいまちとしての満足感、やすらぎやゆったりとした暮らしの満足感などの高まりを表します。
- ・これまでの「交流のまち」から「住みたいまち」へ前進する意味を込めています。
- ・住みたいまち、住み続けたいまちとして、シティセールスおよび「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*」の目標である「住んでよかったと実感されるまち」を「住みよさ実感」と表現しています。

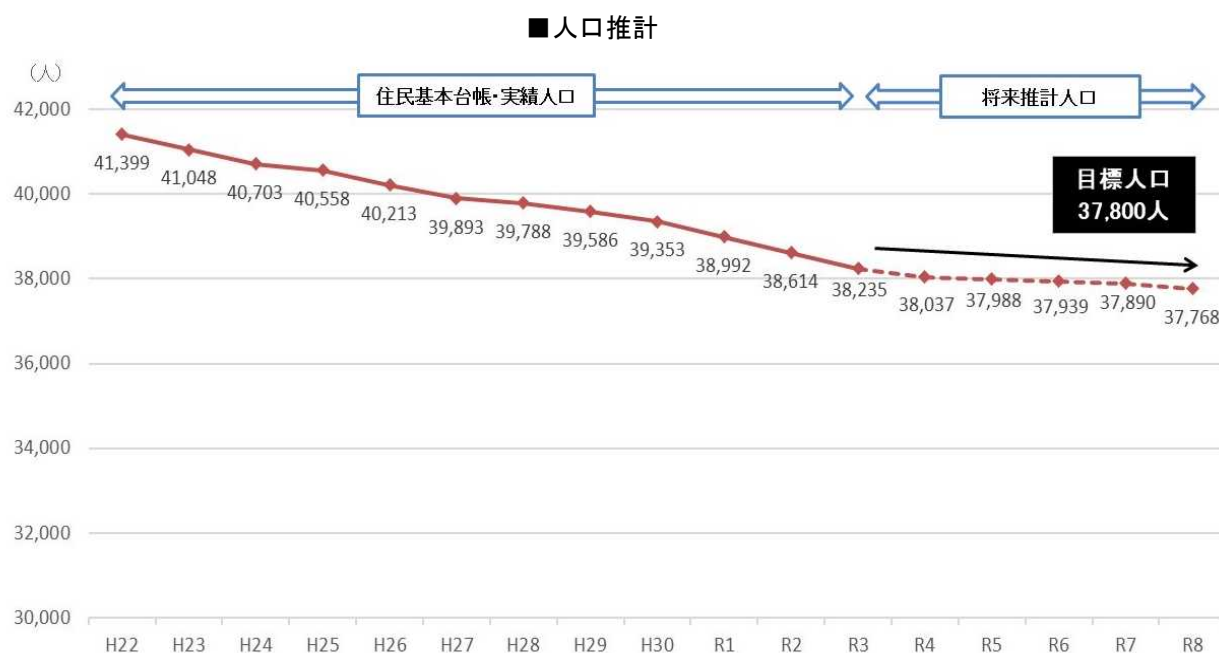
○米原市

- ・個性が光る地域づくりに取り組み、地域間交流を活発にすることで、魅力あふれる地域がつながって、ひとつの米原市として大きく輝くまちを目指すため、米原ではなく米原市として表現しています。

2 将来の目標人口

令和2年3月に策定した「米原市人口ビジョン*」において、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に、今後、出生数の増加と移住定住の推進を図ることによる人口の安定化に向け、本市独自の将来人口の展望を示しています。

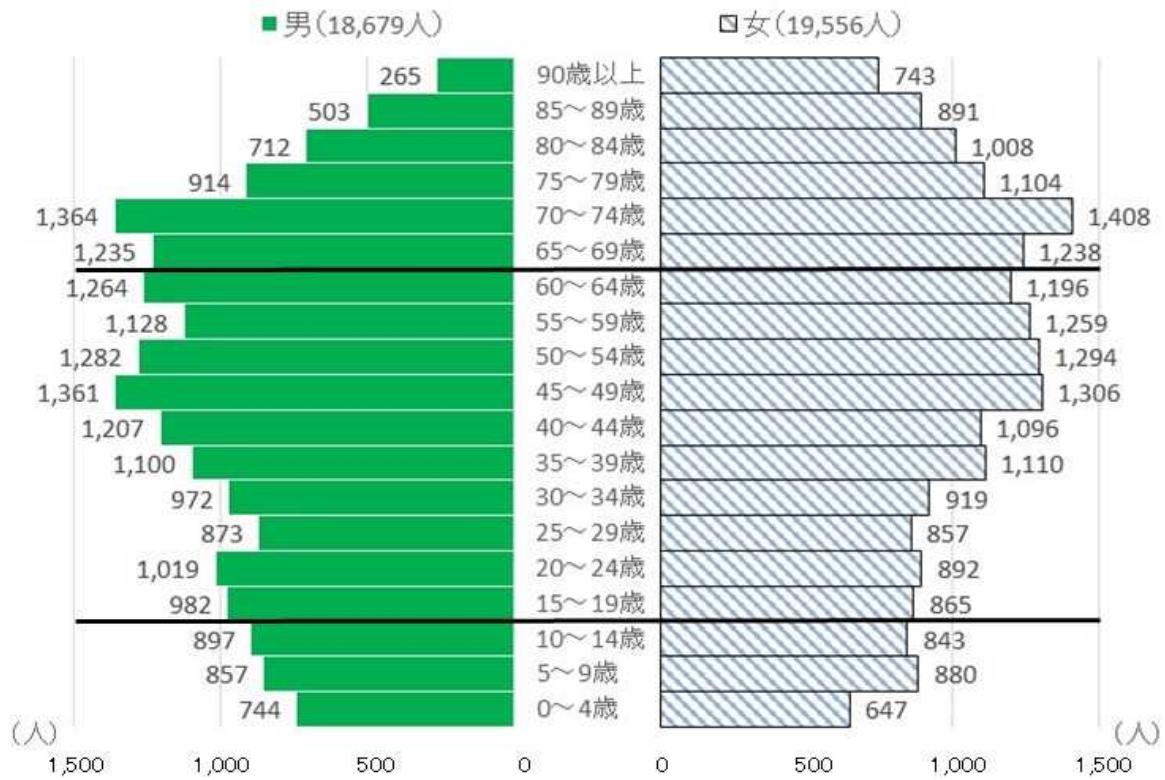
基本構想の目標年度である令和8年度（2026年度）の目標人口は、「米原市人口ビジョン*」に基づき37,800人とします。



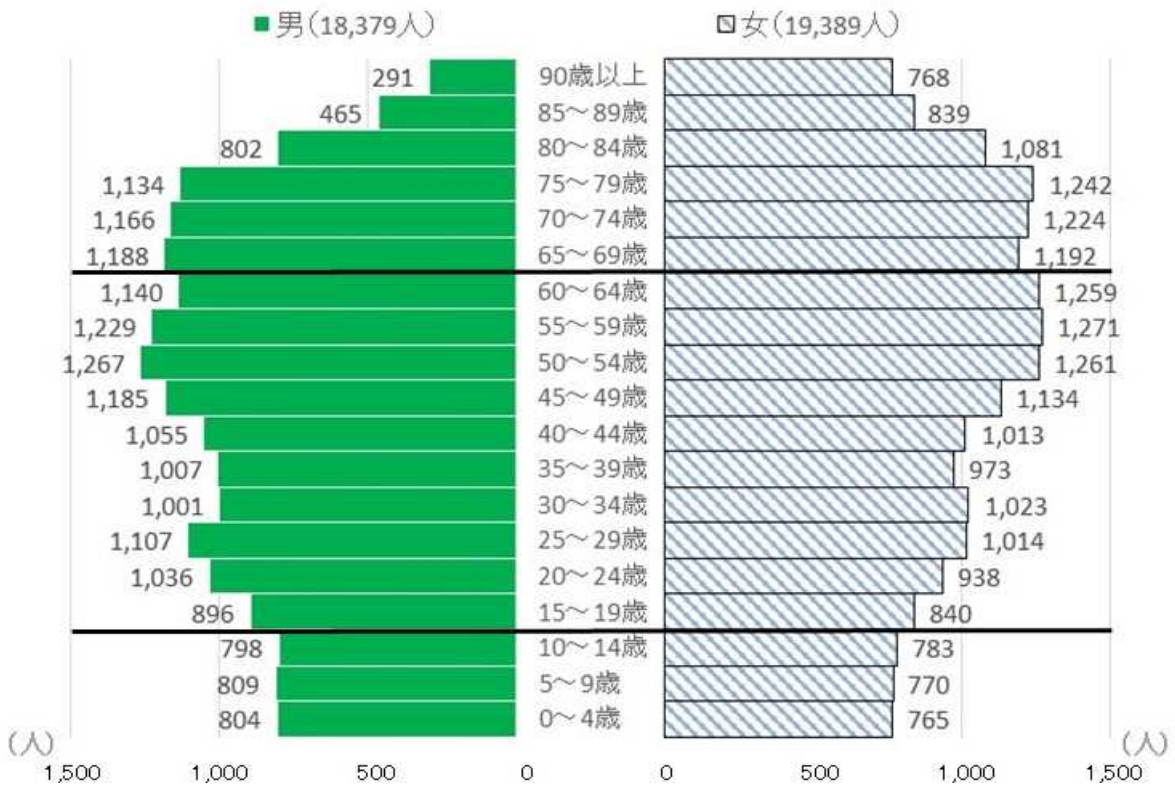
資料：米原市人口ビジョン*（令和2年3月改訂）を基に作成



■人口ピラミッド（令和３年）



■人口ピラミッド（令和８年）



※端数処理により、人口内訳の合計と総人口が一致しないことがある。

3 将来都市構造

本市では、地域の実情に応じた計画的な土地利用を誘導し、将来の都市構造を設定します。地理的、歴史的、社会的特性を踏まえ、京阪神圏、中京圏、北陸圏などへつながる産業交流や文化交流を促進しつつ、更なる発展を目指し、調和のとれたまちとなるよう整備を進めていきます。

(1) 拠点について（点的な構成要素）

①都市拠点	多くの人が集い交流するまちの顔づくりや、多様な都市機能が集積し活発な都市活動をけん引する場
②生活交流拠点	地域の日常生活やコミュニティ、交流を支える場
③産業・流通拠点	交通の利便性等を生かした産業や流通機能が集積し、市の産業振興をけん引する場
④レクリエーション拠点	良好な緑や水辺の環境を生かしながら、市民の休息やレクリエーション活動を支える場
⑤歴史・観光拠点	歴史文化的資源を活用して、観光や交流活動の活性化を担う場

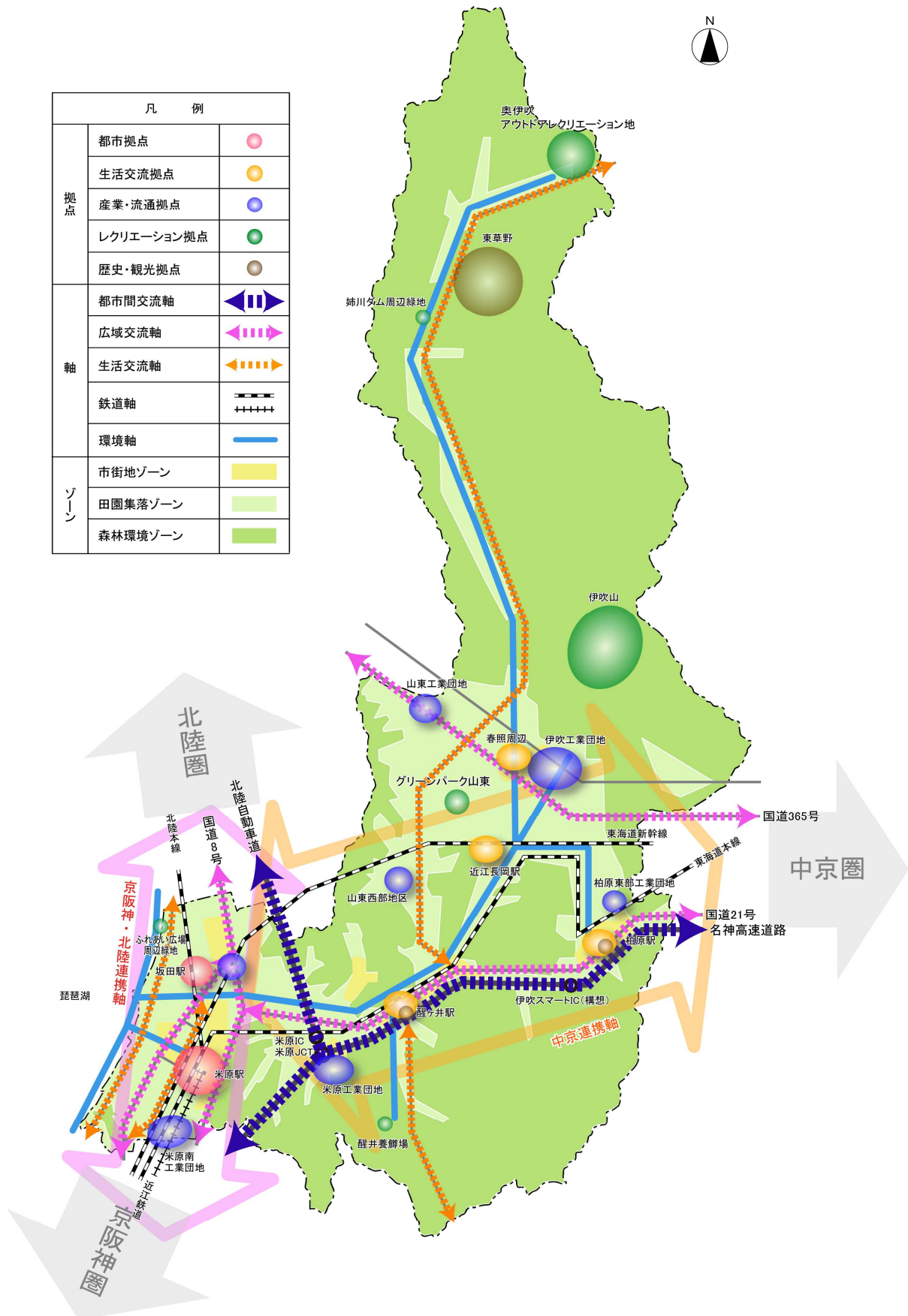
(2) 軸について（線的な構成要素）

①都市間交流軸	京阪神、中京、北陸と連絡し、広域的な交流を支える道路
②広域交流軸	長浜市や彦根市等との広域的な交流を支える道路
③生活交流軸	都市拠点や生活交流拠点、各地域を連絡し、地域の日常生活を支える道路
④鉄道軸	京阪神、東海地方との交流を支える新幹線、地域の日常生活を支える鉄道等の主要な公共交通動線
⑤環境軸	特徴的な自然環境、歴史や文化資源を結び、潤いのある都市環境を支える河川等

(3) ゾーニングについて（面的な構成要素）

①市街地ゾーン	住宅地としての良好な環境、商業地としての買い物に便利な環境、工業・流通業務地としての働きやすい環境等を備えた日常生活、都市活動を支える地域
②田園集落ゾーン	集落と農地が共生し、良好な住環境や生産環境、景観等を支える地域
③森林環境ゾーン	森林の保全、管理された緑地空間として維持や保全を図る地域

■将来都市構造図



第3章 基本目標

本市の地域資源を生かしながら、目指すまちの将来像「ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市」を実現していくため、次の6つのまちづくりの基本目標を定め、政策を推進します。

1 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり【福祉】

子どもを生み育てることができる環境を整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。また、地域の支え合いを大切に育て、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される総合的な支援体制を構築し、いつまでも安心して生き生きと健やかに暮らせる支え合いのまちづくりを進めます。

2 とともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり【教育・人権】

就学前からつながりある学びの環境が整い、学校（園）、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、ふるさとを愛し誇りに思う子どもを育てます。また、生涯を通じて、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に還元できる学び合いのまちづくりを進めるとともに、スポーツ、文化、芸術の振興を図ります。また、互いに認め合いながら人権を大切にし、多様な主体が共生できるまちづくりを進めます。

3 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり【環境・防災】

先人から受け継いできた豊かな自然を次世代に引き継ぐため、人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民の生命や財産を災害から守り、安心して暮らすことができるよう、自助、共助、公助による助け合いの体制を構築し、地域防災の充実を図るとともに、防犯、交通安全対策および消費者支援など、安全で安心なまちづくりを進めます。

4 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり【産業経済】

豊かな自然や魅力ある歴史文化資源を生かしながら発信するとともに、おもてなしを意識した観光を振興するなど交流人口の増加を図ります。また、地域資源を生かした特産品のブランド化、農林水産業の6次産業化*や担い手の育成、女性や若者の創業支援など、新たなビジネスや雇用の創出を図り、地域の魅力を磨き生かした、にぎわいと活力あふれるまちづくりを進めます。

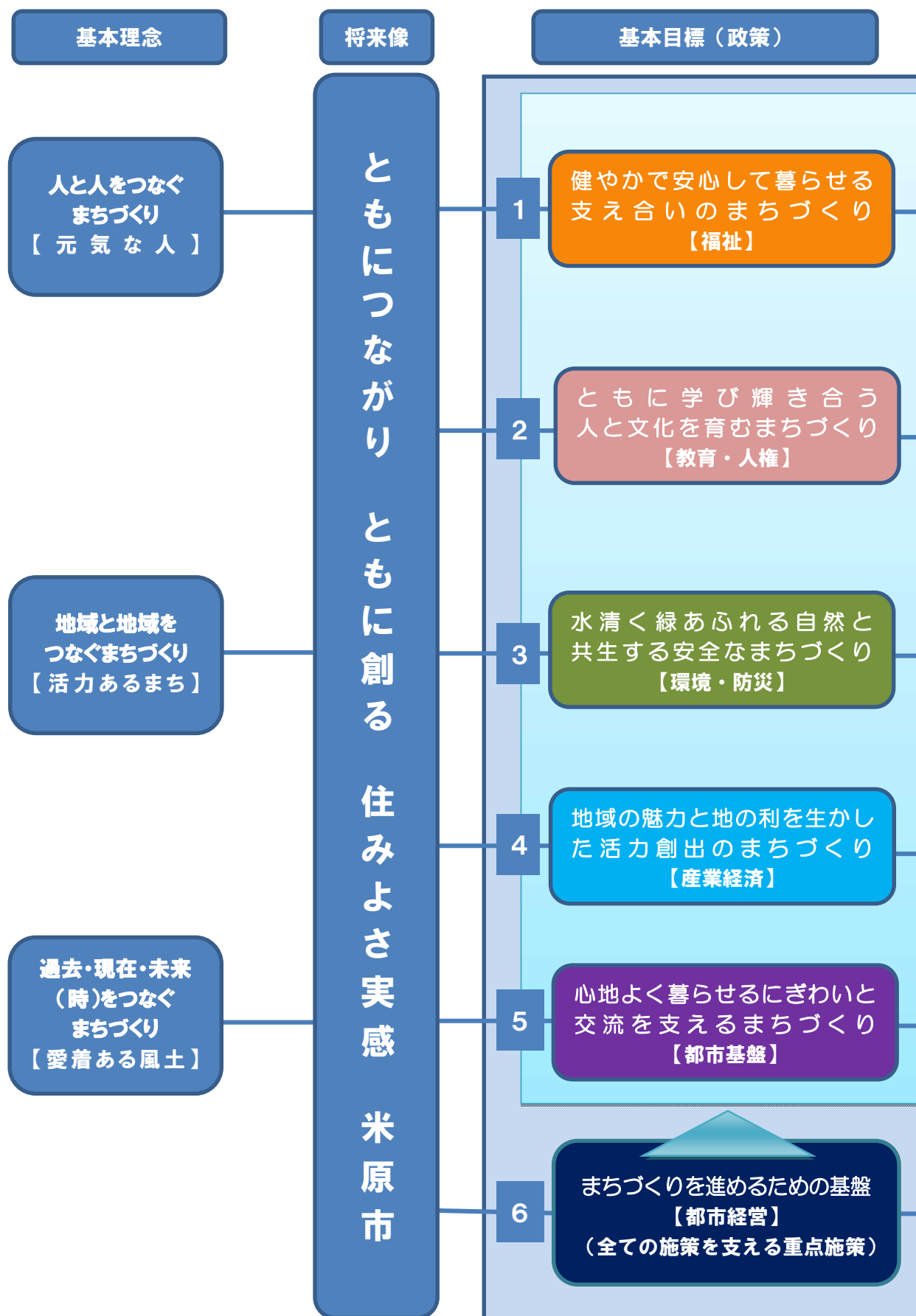
5 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり【都市基盤】

地域の実情に即した効率的で秩序ある土地利用を進め、鉄道駅を核に地域生活拠点の形成を進め、コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまちづくりを進めます。また、市民生活の基礎となる道路網の整備や老朽化橋りょうなどの計画的な予防保全など、にぎわいと定住環境を支える基盤整備を進めます。

6 まちづくりを進めるための基盤【都市経営】

総合計画を推進するため、多様な主体とまちづくりに取り組む総働・共創のまちづくりを進め、それぞれの立場から地域の課題解決に取り組み、公的サービスを担っていく、新たな支え合いの仕組みづくりを推進します。また、人口減少で低下が懸念される地域力*を補うため、地域の個性を大切にしながら、住み良いまちづくりにとともに取り組む自治会の枠を超えた組織づくりや、社会の変化に的確に対応できる行財政運営の取組など、総合計画に掲げた施策を推進するため、健全で持続可能な行財政運営を進めます。

第4章 政策・施策の体系



施策目標（施策）

- 1-1 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち（子育て支援）
- 1-2 地域で支え合い安心して暮らせるまち（地域福祉/生活困窮）
- 1-3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち（高齢者福祉）
- 1-4 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち（障がい福祉）
- 1-5 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち（健康づくり）
- 1-6 いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち（保険/医療）

- 2-1 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち（就学前・学校教育）
- 2-2 地域全体で子どもを守り育てるまち（家庭・学校・地域連携/青少年）
- 2-3 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち（生涯学習）
- 2-4 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち（歴史文化）
- 2-5 スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち（スポーツ）
- 2-6 一人一人が尊重され平和を大切にするまち（人権/男女/多文化）

- 3-1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち（自然環境）
- 3-2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち（生活環境）
- 3-3 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち（景観）
- 3-4 みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち（防災/消防）
- 3-5 暮らしの安全と生活の安心を守るまち（防犯/消費生活/交通安全/上下水道）

- 4-1 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち（観光）
- 4-2 1次産業の振興と6次産業化*でにぎわいを創出するまち（農林水産）
- 4-3 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち（商工業）
- 4-4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち（雇用/労働）

- 5-1 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち（駅周辺活性化）
- 5-2 コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち（都市計画/公共交通/定住促進）
- 5-3 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち（道路）

- 6-1 多様な主体による協働*のまちづくりの推進（総働・共創のまちづくり）
- 6-2 効果的な情報発信と情報共有の推進（シティセールス/広報広聴）
- 6-3 新しい地域の仕組みづくり（自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり）
- 6-4 効果的かつ効率的な行政経営の推進（公民連携/公共施設マネジメント）
- 6-5 健全で安定した財政運営の推進（健全財政）